

お知らせ

粗大ごみ・大型木製品・布団類の戸別収集を開始します



問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

令和4年度に開催された子ども議会での提案をもとに検討し、実施することとなった事業です。

収集日

コース番号1・2・3・4・5・11・12・15・16……………第2水曜日

コース番号6・7・8・9・10・13・14・17・18・19・20…第4水曜日

※コース番号は令和6年度ごみ収集日程表をご確認ください。

対象 市内に住所があり、申請(予約)日時点で65歳以上のみの世帯の人等

※年齢にかかわらず障がいをお持ちの人で粗大ごみ等の運搬が困難な場合は、担当までご相談ください。

受け入れ件数(1日当たり) 15件(申し込み順)

収集運搬手数料(1品当たり)

種別	区分	収集運搬手数料
大	一辺の長さが150cmを超えるもの	1,500円
中	一辺の長さが100cmを超え、150cm以下のもの	1,000円
小	一辺の長さが100cm以下のもの	500円

「一辺の長さ」は、最大の辺の長さとしします。

例えば、高さ160cmのタンスと最長辺が130cmのテーブルの収集を申請した場合の収集運搬手数料は、「1,500円+1,000円」で2,500円となります。

※「生活扶助」受給者は、手数料の減免があります。

利用の流れ

①収集日の5日前(土日・祝日を除く・4月10日 収集分は4月5日)までに、電話または直接担当へ予約

予約の際は、住所・氏名・電話番号・品目・サイズ・数量(1回3品まで)・収集希望時間(午前・午後)等をお聞きします。

②収集日までに、予約した粗大ごみ等を玄関先等まで出しておく

市が実施する戸別収集では、収集員が家の中に立ち入ることはありません。玄関先までの運び出しが困難な場合には、シルバー人材センター等の有料サービスをご利用ください。

③収集する際に、立ち会いと収集運搬手数料の納付 収集日当日は必ず立ち会いが必要です

(親族等の立ち会いも可能)。収集運搬手数料は、その場で納めていただきますので、事前にお伝えする金額を現金でご用意ください。手数料については、電話で聞き取りした内容をもとにお伝えしますので、現物との相違があった場合は、変更になる可能性があります。

※予約時に申請したもの以外は収集しません。

※収集は、市が委託した民間事業者が行います。

よくある質問と答え

Q 玄関先等とありますが、どういう場所に出しておけばよいですか？

A 玄関や庭先など、収集員が靴を脱がずに搬出できる場所であれば、収集します。なお、場所を確保することが困難な場合は、担当までご相談ください。

Q これまで、粗大ごみは集積所に出したり清掃センターへ持ち込んでいましたが、この収集方法も変わるのですか？

A これまでの収集方法は変更ありません。新たな収集方法として、戸別収集を追加しました。

Q 玄関先等に運び出すために解体した場合の長さの決め方はどうなりますか？

A 収集する時点で、最も長い部分の長さで区分を決定します。なお、解体に伴い複数になったものは、まとめて1品として扱います。

Q ダイニングセットの数え方は？

A テーブルと椅子をそれぞれ1品と数えます。

Q 市が委託した事業者かどうか確認する方法はありますか？

A 市が委託する事業者は、「日高市一般廃棄物収集運搬委託従業員証」を携帯しています。